

マージン率等に係る情報提供について

株式会社ケー・グループホールディングス

許可番号 派 23-304185

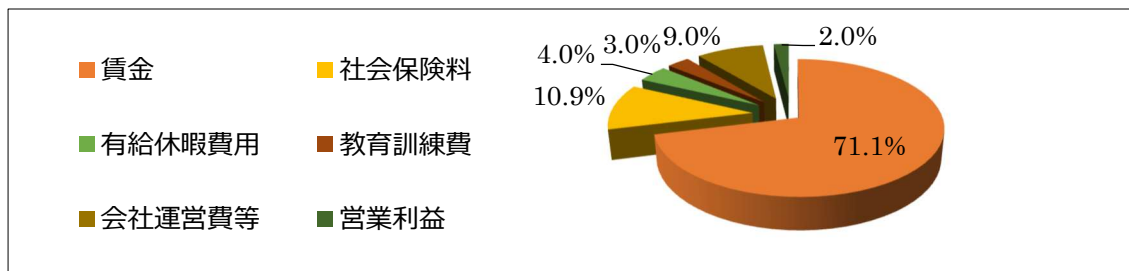
労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日))

記

- 令和7年4月1日付け派遣労働者数 9人(1日平均)
- 令和7年度 派遣先事業所数(実数) 3件
- 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 15,920円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,320円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 令和7年度 マージン率平均 **28.9%**

※弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含むもの



訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	2時間
能力向上研修	長期継続中の希望者	OJT	弊社	無償	有給	2時間/年1回

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業部 TEL：0565-51-0555

7 福利厚生に関する事項

社会保険や有給休暇・健康診断などの制度に加え、任意労災保険、損害賠償保険に加入。資格取得支援制度により、各種資格の取得に会社の補助金制度あり。

8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

・協定労働者の範囲

・協定書の有効期間終期 令和8年3月31日

協定労働者の範囲・・・製造業に従事する従業員